

# 1 1 月定例記者会見資料

## 平成23年12月定例会一般議案一覧

H23. 11. 25

議案番号	議案の題名	概要	所管課
議案第82号	公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	①財団法人熊谷市文化振興財団が公益認定を受けたことに伴う、同財団の名称の変更 ②公布の日から施行	職員課
議案第83号	熊谷市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	①「障害者自立支援法」等の一部改正に伴う文言の整備 ②条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成24年4月1日から施行	職員課
議案第84号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①低所得者の負担軽減を図るため、均等割額及び世帯別平等割額について減額措置の拡大 ・世帯主及び国民健康保険加入の被保険者全員の所得の合計（以下「所得合計」という。）が33万円以下の世帯 6割減額 → 7割減額 ・所得合計が33万円に納税義務者を除いた被保険者1人当たり24万5千円を加えた額以下の世帯 4割減額 → 5割減額 ・所得合計が33万円に被保険者1人当たり35万円を加えた額以下の世帯 2割減額の新設 ②賦課限度額の引上げ ・医療給付分 47万円 → 50万円 ・後期高齢者支援金等分 12万円 → 13万円 ・介護納付金分 9万円 → 10万円 ③平成24年4月1日から施行 ④平成24年度以後の年度分の国民健康保険税について適用	保険年金課

議案第 85 号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	①「租税特別措置法施行令」の一部改正に伴う法人の特定民間再開発事業の認定申請に係る審査手数料に関する規定の削除 ②公布の日から施行	都市計画課
議案第 86 号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	①新たに熊谷市立籠原体育館を設置するとともに、同体育館の管理を指定管理者に行わせることができることとするもの ②平成24年4月1日から施行。ただし、指定管理者の指定に関し必要な準備行為の規定は、公布の日から施行	スポーツ振興課
議案第 87 号	熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	①「障害者自立支援法」の一部改正に伴う文言の整備 ②条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成24年4月1日から施行	消防本部警防課
議案第 88 号	損害賠償の額の決定及び和解について	庁用車の事故により、相手方車両を損傷させたため、自動車修理費等を賠償し、和解するもの	母子健康センター
議案第 89 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館)	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市文化振興財団 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	社会教育課
議案第 90 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立体育施設及び熊谷市立総合グラウンド)	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市体育協会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	スポーツ振興課
議案第 91 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立コミュニティセンター)	①指定管理者となる団体 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	市民活動推進課
議案第 92 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市妻沼勤労福祉会館)	①指定管理者となる団体 くまがや市商工会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	妻沼行政センター 産業建設課
議案第 93 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市勤労青少年ホーム、熊谷市熊谷勤労者体育センター及び熊谷市立勤労会館)	①指定管理者となる団体 社団法人 熊谷市シルバー人材センター ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	商業観光課

議案第 94 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立老人福祉センター)	①指定管理者となる団体 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	長寿いきがい課
議案第 95 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立老人憩の家吉岡荘)	①指定管理者となる団体 有限会社 後藤衛生コンサルタント ②指定の期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日	長寿いきがい課
議案第 96 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立箱田高齢者・児童ふれあいセンター)	①指定管理者となる団体 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	長寿いきがい課
議案第 97 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立障害福祉会館)	①指定管理者となる団体 特定非営利活動法人 熊谷市身体障害者福祉会 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	障害福祉課
議案第 98 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立商工会館)	①指定管理者となる団体 熊谷商工会議所 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日	商業観光課
議案第 99 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷運動公園)	①指定管理者となる団体 シンコースポーツ・熊谷ハートフルグループ・ジョンソンコント ロールズ共同事業体 ②指定の期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日	公園緑地課
議案第 100号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方 公共団体の数の減少について	鳩ヶ谷市を廃し、その区域を川口市に編入したことに伴うもの	職員課
議案第 101号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公 共団体の数の減少について	鳩ヶ谷市を廃し、その区域を川口市に編入したことに伴うもの	保険年金課

## 平成23年12月市議会補正予算(案)の概要

### 1 予算規模

(単位:千円)

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算 (第3号)		58,960,708	864,023	59,824,731
特別会計	国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	20,156,990	23,550	20,180,540
	その他の特別会計	8,163,010	0	8,163,010
	特別会計の計	28,320,000	23,550	28,343,550
一般会計及び特別会計の計		87,280,708	887,573	88,168,281
水道事業会計の計		7,270,803	0	7,270,803
合計		94,551,511	887,573	95,439,084

### 2 歳出補正予算の主なもの

#### (1) 一般会計

(単位:千円)

款	事項	補正額	備考	担当課	
3	民生費	生活保護事業	442,100	生活保護受給世帯の増加に伴い、生活・住宅・教育・医療などの扶助費を増額する。	福祉課
		難病患者等支援事業	1,100	特定疾患等医療給付事業実施要綱に基づき、対象となる難病患者が増加したため、支給する見舞金を増額する。	障害福祉課
		障害者自立支援給付事業	314,000	障害者自立支援法に基づくサービスを利用した場合の、自己負担分を除いた給付費を増額する。	障害福祉課
		こども医療費給付事業	45,900	こども(中学校卒業まで)医療費の一部を負担する給付費を増額し、保護者の経済的負担を軽減する。	こども課
6	農林水産業費	おいしい埼玉野菜生産・販売対策事業	398	埼玉野菜(ねぎ)の生産拡大と販売促進のため、簡易被覆施設(パイプハウス)の整備に対し費用の一部を補助する。	農業振興課

# (熊谷市) 記者クラブ情報

平成23年11月定例記者会見  
12月議会予算議案資料

事業の名称等

## 生活保護事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午後 時 分まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者

(1) 団体名等

(2) 代表者名

TEL

4. 事業内容

生活保護受給世帯の増加に伴い、生活扶助費1億900万円、住宅扶助費5500万円、教育扶助費200万円、医療扶助費2億6390万円、施設事務費320万円、介護扶助費900万円、合計4億4210万円を増額するものである。

5. 目的・理由

生活保護受給世帯は、平成23年度に入ってから、月に10世帯を上回るペースで増加し、平成23年10月末で、1,488世帯で2,048人となり、保護率10.0パーセントになっている。これに対応するため、扶助費を増額する。

6. 経緯・経過

7. 影響・効果

8. この事業の実施による特記事項

生活保護の申請増加に伴う保護費の増加分の3/4を国庫負担金として3億3157万5千円を歳入として計上する。

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※資料の有無 ( )

担当課 熊谷市 福祉部福祉課

担当者 小林 亮子

連絡先 TEL 内線 295

## (熊谷市) 記者クラブ取材情報

### 事業の名称等 難病患者等支援事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_
3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_  
(1) 団体名等 \_\_\_\_\_  
(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_
4. 事業内容 この事業は、埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱及び埼玉県小児慢性特定疾患医療給付事業実施要綱による医療給付を受けている難病患者に対し、年10,000円の見舞金を支給する市単独の事業である。疾患の種類は、84種類。疾患名は、潰瘍性大腸炎、パーキンソン病等であり、平成23年度の受給者は、10月末日現在914名である。
5. 目的・理由 難病患者又はその保護者に、見舞金を支給することで、治療等に対する心理的負担を軽減するなど福祉の増進を図る。
6. 経緯・経過 人口が減少傾向にある昨今であるが、難病等に関する医療給付受給者は、増加傾向を示しており、その増加率は平成21年度は前年比約4%増、平成22年度は約8%増である。今年度においても約7%の増加率が見込まれるため、補正予算を計上するものである。
7. 影響・効果 難病患者については、障害者手帳取得の対象になる疾病が少ないこともあり、手帳所持によるサービスを受けられない場合があるため、本制度は難病患者の福祉に対する一助となっている。
8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 他市においては、1回限りの支給であったり、他手当受給を理由とする受給制限を行っているが、本市においては毎年支給であり、受給制限は設けていない。

・他市と同じ

※ 資料の有無 ( 無 )

担当課 障害福祉課

担当者 主任 細江 亮

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 287

(熊谷市) 記者クラブ情報 平成23年11月定例記者会見  
12月議会予算議案資料

事業の名称等

障害者自立支援給付事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前 時 分 から  
平成 年 火 月 ( ) 午後 時 分 まで
2. 会場・主催地 .....
3. 主催者・関係者 .....
- (1) 団体名等 .....
- (2) 代表者名 ..... TEL .....
4. 事業内容 障害者自立支援給付事業は、障害者自立支援法に基づくサービスで、障害者が  
地域で安心して暮らせるよう、利用した障害福祉サービスに要した費用の9割を負担する制度で  
ある。(所得に応じた負担軽減措置あり)。
5. 目的・理由 下記の事由により給付費に不足が生じるため12月議会にて補正予算を要求する  
ものです。
- ① 自立支援給付費の利用者が毎年前年比1.1の増加をしている。
- ② 障害者自立支援法に基づく新体系への移行期限が平成23年度末であるため、各施設の移行が  
進んだ。これにより、基準単価が概ね上昇し、支払額においては前年比1.15の増となっている。  
平成23年10月から、自立支援給付費に2つの新事業が追加された。
- ③ 重度の視覚障害者の外出に同行して移動支援をする「同行援護」が加わった。  
(市町村事業の地域生活支援事業の移動支援事業から自立支援給付へ) 対象者は25名。
- ④ グループホーム、ケアホームの家賃補助制度の創設。(毎月1万円を上限として家賃を補足給付する)  
対象者は80名。
6. 経緯・経過 平成22年4月に利用者負担の上限月額の見直しが行われ、生活保護世帯に加え、  
市民税非課税世帯も自己負担なしとなっている。
7. 影響・効果 障害者・障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活や社会生活  
を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の支援を行い、もって障害者・障害児の福祉  
の増進を図る。
8. この事業の実施による特記事項 .....
- (1) 県内の状況 .....
- ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目 実施市別紙のとおり
- (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 .....
- 他市と同じ

※資料の有無 ( 無 )

担当課 熊谷市 福祉部障害福祉課 担当者 森田志津子  
連絡先 TEL 524-1111 内線287



# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 おいしい埼玉野菜生産・販売対策事業

1. 実施日時等 平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から  
平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで

2. 会場・主催地 \_\_\_\_\_

3. 主催者・関係者 \_\_\_\_\_

(1) 団体名等 \_\_\_\_\_

(2) 代表者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

4. 事業内容 補助対象団体（農業生産法人又は認定農業者3戸以上の団体）が生産力の強化、経営の安定を目的とした野菜の生産・出荷の省力化につながる施設（簡易被覆施設、簡易予冷庫等）の導入に対し、県から1/3、から5/100の補助金を交付する。

5. 目的・理由 消費者の安心・安全な国産野菜への関心の高まりに合わせ、野菜（えだまめ・ほうれんそう・ネギ）の生産・省力化を推進し、規模拡大（20%以上）を通じての生産力強化・経営の安定を図る。

6. 経緯・経過 平成23年度～25年度までの事業。

7. 影響・効果 規模拡大を通じて生産力が強化されるとともに、経営の安定が図れる。

8. この事業の実施による特記事項 \_\_\_\_\_

(1) 県内の状況

ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 \_\_\_\_\_

他市と同じ

※ 資料の有無 ( 有 ・  無 )

担当課 農業振興課 担当者 村山 晋

連絡先 TEL 048-588-9987 (336)